

平成29年1月27日（金）13時30分～

交通政策審議会海事分科会第85回船員部会議事録

【成瀬専門官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第85回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の成瀬でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員及び臨時委員総員19名中15名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。上から議事次第、配布資料一覧、その次からが議題関係の資料になります。資料の番号は、縦置き資料は右上に、横置き資料は左上に記載してございます。

まず、資料1として、資料番号は付されておりませんが、「平成29年度 海事局関係予算決定概要」という冊子のものになります。資料1-2として、横置き資料で「平成29年度 海事局関係税制改正要望結果概要」というものが表紙を含め6枚となります。

次に、資料2として、諮問文として諮問第267号「船員派遣事業の許可について」というものが別紙を含め2枚。その参考資料として、資料2-2が2枚、こちらは委員限りとなります。

次に、資料3として、諮問文で諮問第268号「無料の船員職業紹介事業の許可について」というものが別紙を含め2枚。その参考資料として資料3-2が2枚、こちらも委員限りの資料となります。資料は以上ですが、行き届いておりますでしょうか。以上で資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、早速議事を進めてまいります。まず議題1の平成29年度海事局関係予算等について、事務局よりご報告をお願いいたします。

【千田企画官】 それでは、ご説明いたします。海事局総務課の千田といたします。よろしくお願いいたします。

まず、大きい資料1でございますが、1ページをお開き願います。ここに海事局関係予

算の概要、それから2ポツとして29年度予算総括表がございます。これに沿ってご説明したいと思います。

まず、予算の重点施策として下の箱でございますが、①から⑤まで考えてございます。船舶の設計・建造から運航に至る全てのフェーズで生産性の向上を図って、海事産業におけるコスト競争力・品質・サービスの革新を図るということ。それから、人材育成や技術革新支援を通じて、今後の成長が見込まれる海洋開発市場を獲得していこうという点。それから、内航海運の情報提供充実等による生産性の向上を図ろうという施策を通じまして、地域に根差す海事産業がより発展していこうということに貢献していきたいということでございます。

②としまして、優秀な船員、造船、海洋資源開発を支える優秀な技術者の確保・育成に努めていきたいということでございます。

3番目としまして、これは平成27年、一昨年のフェリー火災でございますが、それを踏まえて、フェリーの消火能力の強化、海難事故の70%を占めております小型船舶への事故防止をするために、いろいろな施策を打っていききたいということでございます。

④としまして、海事振興の分、特に海事教育の推進、海の日を活用した海事振興を図っていくという点。それから、船旅を通じた観光振興。最後に、離島航路の確保維持による地域の活性化ということ、予算の重点施策としております。

具体的な項目につきましては、その下の箱にございますけれども、まず海事生産性の革命ということで、i-Shippingといわれるもの、それからJ-Ocean、海洋開発に関するもの、モーダルシフトに関するものとして、このような額を計上してございます。

それから、何といたっても人材確保が重要でございますので、人材の確保・育成ということでこの3つ、船員の確保・育成体制の強化、先ほど言ったように造船業への育成、海洋開発資源の人材育成という大きく3つでこのような額を計上してございます。

次に、海事分野の安全・安心、防災対策ということでございまして、これも資料にあるような額を計上してございます。

最後にというか、海事振興の分では、先ほど言ったようにこの前の部会でもご紹介しましたように、海の日ときに総理メッセージがございましたので、それを踏まえたモデル実証事業をやっていこうということで、このような額を計上してございます。

それから、関連施策として書いているとおりでございますが、特にその中でもASEANとの連携によるクルーズの振興ということも海事局として取り組んでいこうということ

で、J N T Oさんと連携してやっていこうということでございます。

具体的な額につきましては、2ページ目でございますけれども、資料が書いてございます。この中で特に、5ページから7ページをお開き願いたいのですが、i-Shippingといわれている生産性の向上への取り組みとして、このような取り組みをしていこうということで、特にI o Tの活用とか、そういうものでやっていこうということでございます。5ページが、生産性を50%上げていこうという取り組みをしていこうということでございます。

6ページでございますけれども、船舶のオペレーション、運航の部分に関する生産性向上ということで、これもいろいろデータを活用して、適正な航路を選ぶとか、そういった取り組みに対して補助をしていこうというものでございます。

少し飛んでいただきまして11ページでございますけれども、これはモーダルシフトの、ということは内航海路の活性化ということでございます。いろいろなこういった情報提供を図って、業者間のユーザーさんにいろいろ提供できるような仕組みをつくって、内航海路も活性化していこうということございまして、大きくこの3つが海事産業の生産性革命の向上ということで、29年度予算では力点を置いて要求した点でございます。

大枠としては以上でございます。

【成瀬専門官】 それでは、船員関係を引き続き説明させていただきます。

【鹿渡課長補佐】 それでは、私より船員関係予算について説明させていただきます。

12ページをごらんいただけますでしょうか。次年度の予算額につきましては、前年度が1億4,000万だったところ1億2,000万ということで、厳しい査定の結果、減となっております。具体的な新規事項についてご説明申し上げます。

1ポツの船員計画雇用促進等事業につきましては、平成20年度から実施しております、中央のグラフにございますとおり少しずつ内航船員全体として若返りは進んできているのですが、内航海員自体は全体の7割以上が小規模事業者で、産業構造としては弱いものとなっております。次年度につきましては、こういった背景を踏まえて、産業構造の変化を促すという観点から、小規模事業者の連携を促進していこうということで、新たに取り組み内容として下のところにあるのですけれども、①の船員計画雇用促進助成金については従前から実施しているものですが、今般②の事業者連携・雇用促進助成金というところで新たに設けさせていただいたところです。これは、特に小規模な事業者が連携をして、

管理会社を立てたり連携してやっていこうといったときに助成金を追加支給ということで、①のものに加えて②もということです。例えば、一般教育機関の出身者については、①と②を合わせて最大72万円を雇用された際に支給するといったものでございます。このあたりが、新規事項で新たに加わった事項なのですが、一方で、従前、一般教育機関については最大48万円のところが36万円とか、あるいは船員教育機関についても海技校出身者を除くということで機構が除かれたり、といったところが財務当局との厳しい査定や、自民党の行政事業レベルのプロセスなどを経て、非常に厳しいところでそのような査定、その点で減額となった部分もございます。

次に、13ページをごらんいただけますでしょうか。こちらは主な変更点として特に3ポツ、外航基幹職員養成事業なのですが、こちらは変更の主なポイントとしては、訓練生の定員を1.5倍に拡大ということです。前年度まで16人だった枠を24人、1.5倍に拡大するといったところで、ここについて増額が認められたところでございます。

このほか、次の14ページにつきまして、こちらは離職4法に基づく船員離職者職業転換等給付金ということで、法律に基づいて継続してやっていくという部分です。あとは(3)アジア地域における船員養成の支援等というところで、こちらでも継続してODA事業とすることで、優秀なアジア人船員の確保のためにやってまいります。

以上、手短かではございますが、次年度の予算の概括についてご説明をしました。

【野川部会長】 それでは、税制関係についてもまとめて説明させていただきます。

【三輪田企画室長】 総務課企画室の三輪田と申します。よろしくお願いたします。

それでは、私から資料1-2に基づきまして、税制改正要望の結果についてご説明をさせていただきます。表紙をめくっていただきまして1枚目でございますが、昨年秋のこちらの部会におきまして、来年度税制改正要望については5税制について要望しているというご説明をさせていただきました。それ以降、税務当局との調整等を行ってまいりましたが、結果としてここがございますとおり、5税制全てについて、いずれも要望を認められたという結果になってございます。

かいつまんでご紹介させていただきますと、まず1番上のトン数標準税制の拡充・延長についてでございますが、適用期限については5年間の延長。そして、準日本船舶の対象範囲の拡充については、右の図の薄い黄色にございますような日本の船主の海外子会社保有船についても、トン数標準税制の対象にするということで認められてございます。

また、日本船舶の確保の目標の柔軟化についてですが、現下に起きておりますような世

界的海運不況において船体規模が縮小傾向にある中におきましても、長期的に見れば日本籍の増加を図っていくことができるための柔軟な仕組みの導入について認められてございます。

続きまして、その下でございますが、(2)の船舶の特別償却の拡充・延長でございます。こちら適用期限については2年間の延長。また、内航の環境低負荷船については航海支援システムを搭載している場合には、償却率を引き上げるといった内容の一部拡充についても認められてございます。

また、そのほか(3)から(5)まででございますような買換特例の延長、中小企業投資促進税制の延長、そして地球温暖化対策税の還付措置の延長という内容につきましても適用期限がそれぞれ3年、2年、3年ということで、延長が認められたという結果になってございます。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。それでは、ただいま海事局関係予算の概要、それから船員関係につきまして、及び海事局関係の税制改正要望結果の概要につきまして、それぞれご説明をいただきました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。平岡委員。

【平岡臨時委員】 予算の関係で、人材確保の育成というところで質問したいと思えます。まず、若干がっかりしたのは、確保・育成の強化という中で予算が結局減額されたということです。

基本的に、この船員計画雇用促進事業については結構ニーズがある中で、内航の船社については、これを利用して採用などをやっているという中において今年減額されたということですが、次年度については満額、まずは増額ということで取り組んでいただければと思います。

あとは、今回新しく海技教育機構を除くとか、女性、退職自衛官を含むということになっているのですが、その辺を見ますと、若干使い勝手が悪いかなと思わざるを得ないということ。

あと、お願いですけれども、この促進事業については運航要員に限るということになっていることから、現在、内航においても司厨部、その辺のところは不足している状況の中で、その辺のところも対象になるよう次年度についてはよろしく願いできればと思っております。

【野川部会長】 今回の平岡委員のご発言につきまして、何かコメントがございますでしょうか。

【鹿渡課長補佐】 ご意見ありがとうございました。当初、こちらの夏の要求時におきましては増額要求ということで、おっしゃられるとおりに非常にニーズの高い事業であることは承知をしております、高い執行率である一方で、前年度におきましても想定以上に多くの応募があったり、そういった状況がございましたので、その辺りのニーズも踏まえながら要求をしてきたというところがあるのですけれども、海事産業以外のさまざまな産業において財務当局からいろいろ比較があったとか、あるいは先ほど申し上げたとおり、自民党の行政事業レビューのプロセスなどもありまして、最終的にこのような形に落ち着いたというところではございます。

使い勝手の点につきましても、頂いたご意見を踏まえながら、また次年度の平成30年度ということで、今後も継続していくところではございます。頂いたご意見も踏まえながら、一方で運航要員がひとつ核になってくるということもございますので、その辺りのバランスなども見ながら、また検討させていただければと思っております。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。

【内藤臨時委員】 平岡さん、ありがとうございます。内航海運で内航総連から出席しております、内藤でございます。

今、お話にありましたように、海技教育機構卒業生のうち約250名が内航海運に入ってきております。非常に就職率が上がってきており、船員政策課からも、努力の結果としてほぼ100%に近い状況と聞いております。そう言いながらも、平岡委員がおっしゃるような高齢化と船員不足はまだまだ続いておりますので、来年度もお願いしていきたいと思っております。

それと、司厨に関して、特に内航船、大型船を中心に、約300隻以上に船のコックが必要です。特殊な勤務体系の中、船員の健康に係わる食事を作るという職場でございます。そこで、過去において清水の海上技術学校で司厨部を養成していただいたのですが、なかなか海に来ていただけなく廃止になっております。今、そういう意味からすれば海上で育てるというよりも、陸上の方に海上に入ってもらい、海上の特殊性で年間収入は高いということアピールしていきたいと思っております。また、国交省がハローワークと連携した陸上求人窓口を作ってくださいとあります。ぜひ我々も努力いたしますので来年度も国交省、

厚生省、ハローワークとの連携の機会を作っていただきたいと思います。あわせてお願いをいたします。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。平岡委員。

【平岡臨時委員】 運航要員という中に限定して、というようなお話もあったわけですが、内航船においては司厨部という話をすれば、一船のチームということで動いていれば司厨部においても、それは運航要員プラスアルファというような考え方に立ってもらわないと、ただ単に甲板、機関だけで自己完結するということにはなりません。その辺については事務部、司厨部という職種がありますので、その3つが伴って自己完結をしていくということもありますので、その辺については十分ご検討を願えればと思います。

【野川部会長】 ありがとうございます。ご要望ということでお聞きしたいと思います。内藤委員の先ほどの、ご要望ということでお聞きいたします。

ほかにかがでしょうか。松浦委員。

【松浦臨時委員】 数値的なものを少し教えていただきたいのですが、14ページなのですが、船員の離職者職業転換等の給付金という形の中で、その下で船員の離職者職業転換等給付金のところに、それぞれ就職促進という形で書いてあります。この実績なのですが、実績がわかれば教えていただけませんか。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【風巻雇用対策室長】 雇用対策室でございます。実績につきまして、今、手持ちの資料がございませんので、改めて次回でも、そのあたりをご説明させていただくということでお願いしたいと思います。

【松浦臨時委員】 よろしく申し上げます。

【野川部会長】 では、次回、またよろしくお聞きいたします。ほかに。平岡委員。

【平岡臨時委員】 離島航路関係でお聞きしたいのですが、多分、地域活性、その中から離島航路の予算が取ってこられると思うのですが、この予算の関係と、今年の4月から有人離島ですか、新しい法律があって、何て言うのかな。新しい国境、有人離島、今年の4月1日から施行されるという国境離島新法ですが、その中で離島について航路・航空に対し、低廉化ということで助成を行うということがあるのですが、その予算というのは、例えばこの離島航路の補助と一緒にするのか、それとも別立ての予算

になるのか。

それと、例えば離島航路の補助を受けている航路については、それは対象外なのか。その辺がわかれば教えていただければと思います。

【野川部会長】 お願いします。

【千田企画官】 今、ご指摘の点につきましては全く別物という整理になってございます。あちらは内閣府で新しく交付金という形で積んでいるものでございまして、こちらの既存の制度につきましては、その部分と切り離して補助されるというふうになっております。

【平岡臨時委員】 ダブルペイにはならないということですか。

【千田企画官】 そのとおりでございます。

【平岡臨時委員】 ダブルペイはしないということですか。

【千田企画官】 はい。少し仕組みが違うということですので。

【平岡臨時委員】 はい。

【千田企画官】 以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。立川委員。

【立川臨時委員】 3点ほど伺っておきたいと思います。

まず第1点目は、先ほどから話題になっております船員の確保・育成関係の船員計画雇用促進助成金、それから新たに支出される補助金関係の話ですけれども、①の雇用促進助成金は従前からあったもので、2番目の助成金については新規ということですが、従前の実際の支給件数、それから今後この予算で予測されている支給件数がどのぐらいになっているのかという点をお伺いしたいと思います。

それから、関連してですけれども、船員離職者の転換給付金の中で予算が半額になっておりますけれども、これで賄えるということでこうなったのか。それとも、削減された結果としてこうなったのかという部分を、少しお伺いしておきたいと思います。

それから、22ページになりますが、以前からお伺いをしておりました海洋教育促進モデル実証事業ということでニッポン学びの海プラットフォームの関連ですけれども、これはある程度中身が出てきたないしはこういう方向性でやるということで予算がついたというのか、その計画をつくるための予算というのか、どういう意味合いでの予算なのか。中身がわかれば教えていただきたいと思います。

それから、今回の資料には入っておらないのですが、少し気になりましたのは、先回の

28年度の予算を説明いただいたときに、海技教育機構の耐震性の問題で補正予算が組まれたと。ところが、その補正予算については全ての教育機構の耐震性が補充されるものではないというお話がありました。今回の予算の中で耐震性の問題の話はどういう扱いになっているのか。今回の資料にはこの独立行政法人の海技教育機構に対する説明の部分が一切入っておりませんので、その辺のことを教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【野川部会長】 この予算関連の中で3点と、それから今回には表れていない点について1点、立川委員からのご質問です。よろしくお願いします。

【鹿渡課長補佐】 まず、1点目のご質問につきまして、計画雇用の事業についてなのですけれども、支給件数についてのお伺いがありました。これにお答えしますと、直近のデータで平成27年度のデータがございまして、こちらは実績としましては採用人数ベースに言えば588名ということで、認定された事業者数で言えば197社というところになっております。なお、予算執行率については98%というところがございます。今年度、平成28年度の実績等については、現在、頂いた申請をもとに計上中でして、今手持ちのデータはございません。

【風巻雇用対策室長】 船員離職者職業転換等給付金は、4,500万から半減というところがございますが、これにつきましては平成27年に減船となりました沖合底引網漁業などが対象ですが、支給最終年度が近いということで対象者が減っていくということで額も減っております。当然、この給付金につきましては、予算の範囲で支払われるというものではなく、必ず本人、離職者に対して必要なものが支払われるものでございます。平成28年度はこの額で賄えるという判断をしております。

【長瀬企画調整官】 海技・振興課からは2点お答えいたします。一つ目は、プラットフォーム関係の海洋教育推進モデル実証事業についてですけれども、こちらは財務省に要望させていただきまして、当初の要望額よりは小さくなってしまったのですが、当初は総理のメッセージで結構早急に海洋教育を全国展開するというようなことが入っていましたので、国交省としては初年度から一気に教材をつくるようなイメージで取り組んでいたのですが、財務省とも相談していった結果、まずは有識者の方々にお話を聞くなりして、まずどんなものを教えるのかというところをきちんと考えてから、次の教材につなげていくということをやってはどうかというような形で進めるということで合意を得て、この金額がついたところでございます。

もう1点、海技教育機構の耐震のお話ですけれども、これまで28年の補正予算でもついたところがあるというところでご報告差し上げておりましたけれども、次の29年度も当初予算で一部措置していただいております。なかなか全てを一気にやるほどの予算をつけることはできないというところで、優先順位をつけて取り組んでいくということで、今年も一部つけていただいております。どこをやっているかというのは、予算の範囲内で考えていかなければいけないと思っていますけれども、今年も耐震化について取り組んでいくということでございます。

以上です。

【野川部会長】 立川委員。

【立川臨時委員】 どうもありがとうございました。それで、プラットフォームの関係ではこの話が出たときに、この会議の中でもどういう概要になるのかお話をお願いしたいというお願いをしていたわけですが、予算がついたということはいいことなのでしょうけれども、その内容について少し開陳をしていただきたい。今回が無理であれば、今後の話としてどういう方向性で進めていくのかという話をお願いしたいということをお願ひしておきたいと思ひます。

それから、海技教育機構の耐震性の問題については、今お話の中で現在の予算の中に組み込まれているという理解でよろしいのでしょうか。

もしそういうことであれば、このどこかが減ったという理解をするわけなのですが、そういう理解なのでしょうか。

といいますのは、今後の船員不足に備えて養成機関の定員拡大であるとか、設備の拡充をお願いしなければいけないという中で、全体としては減っているのですよね。で、その中に減った上に、そういう耐震の部分が含まれていて減ったということになりますと、定員の拡大であるための準備であるとか、設備の増強については減額の方にあるという理解なのか。その辺のところを確認させていただければと思います。

【野川部会長】 お願いできますか。

【長瀬企画調整官】 1点目のプラットフォームの関係ですけれども、政府全体の動きがなかなか私たちで全てを決められるというところではない中で、国交省としてはできるだけ海洋教育を、教材を実体をつくって取り組んでいくというつもりでやっておりますので、いずれ政府全体でプラットフォームができたときには、国交省の予算で出来上がった教材なりというのを、実際にその枠組みの中で活用してもらえようようにしていきたいと思ひます。

っています。

また、もう一つ機構の予算ですけれども、特に昨年度と比べて耐震化関係が入ったからといって、何か別のものが減ったということはありません。

【野川部会長】 立川委員。

【立川臨時委員】 耐震関係は別枠という理解でいいのですか。

【長瀬企画調整官】 運営費交付金の中ではなくて、施設整備費補助金の中に入っておりますので、一般のいろいろなものに使えるという意味での運営費交付金というよりは別枠で取得していますので、特にそのために運営費交付金が減っているとかそういうことはございません。

【野川部会長】 これ、2ページの独立行政法人経費のうち(1)が運営費交付金で(2)が施設整備費補助金ですね。で、(2)で対応しているということですか。

【長瀬企画調整官】 はい。そのとおりです。

【野川部会長】 これが7,900万円から7,200万円に減っているということで、今の立川委員のご質問との関係でいえば、施設整備費にこの中身が回っているとすれば、なおかつそれで700万円減っているとすれば、減り方というのが非常に大きいので、それがどのような影響があるのかというようなご趣旨かと思いますが、いかがでしょうか。

【長瀬企画調整官】 少し確認をさせていただこうかと思うのですけれども、基本的に昨年の金額についても耐震化関係でついていたという認識でございます。ですので、今年も耐震化関係でこの金額を頂いているということですね。耐震化のために頂いているお金ということでございます。

【野川部会長】 立川委員。

【立川臨時委員】 7,200万の一部として含まれているという意味ですか。一部であるならば、ほかの設備の関係とどうなるのでしょうか。前年度も含まれていたから今回も含まれているよということになると、その内訳は何なのかという話が出てくることになろうかと思えます。前年度もあったからこれでいいのです、というお答えではよく理解ができない。

【野川部会長】 済みません、そうしましたら、こういうことでいかがでしょうか。28年度の7,900万円の中で耐震設備にどれぐらい使われていて、ほかにどれぐらい使われていて、今、7,200万の予算についてはどのような使われ方をするのかというこ

とについて、明確なイメージをつくれるようなものを。もし今できなければ、つくっていただくということは可能かと思いますが、いかがでしょうか。

【長瀬企画調整官】 数字をお見せしたいと思いますが、今年の7,200万円については、何か言われてから減らされたというようなものではなくて、こちらから耐震経費の見積もりを出して、この金額を要望してつけていただいたというものです。昨年の内訳を把握しておりませんので、またお示ししたいと思います。

【野川部会長】 よろしく願いいたします。立川委員。

【立川臨時委員】 またそのときにお話しをさせていただきます。

【野川部会長】 はい。それでは、予算及び税制に関して、ほかにございますか。松浦委員。

【松浦臨時委員】 1点お聞かせいただきたいのですが、17ページ「海事分野の安全・安心、防災対策」のところで、18ページのスマートフォンの活用というところで概略は書かれているわけですが、今現在どういうところまで進んで、どういう問題が出て、どういうところを今後検討していこうという話になっているのか、詳しいところがわかれば教えていただけませんか。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【千田企画官】 デモンストレーションを、この間実船を使って小型船でやっているという点がございます。そこでスマートフォンでの見え方、そういうものをどうしたらいいかというのが結構明らかになってきたと聞いておりますので、まさにこの29年度につきましては、実効が上がるようなことを業者の皆さんとやっていくという流れになっていくと理解してございます。

【野川部会長】 松浦委員。

【松浦臨時委員】 今、実効が上がるようなというお話が出たのですが、どういう意味なのでしょう。

【千田企画官】 実効ではなくて使い勝手がいいとか、そういうところも含めて、ユーザーさんがより使っていただけるようなことをトライしていくということにしているということでございます。

【松浦臨時委員】 わかりました。では、その後の話ですが、今スマートフォンを使って位置が見られる。AISとの関係もあって、大型船と小型船の話ですが、小型船同士ではスマートフォンによって、スマートフォンでそれぞれが確認できるというのはわ

からないこともないのですけれども、前にもそういうお話があったような気がするのですけれども、A I Sとの関係はどうお考えになっていて、今どのように進められているのか教えていただけませんか。

【千田企画官】 A I Sについては私も詳しくは明らかにできないところもあるのですけれども、まさにA I Sは電波の許容範囲などいろいろと制約がある中で、全船に搭載するというのはなかなか非現実的だという問題もあると聞いておりますので、その辺りの大型船と小型船との関係をどうしていくかというのは、また今後検討されていくのだろうとは考えてございます。

【松浦臨時委員】 その後の話ですけれども、それを考えていくと、スマートフォンだけのことを考えれば大型船でもスマートフォン、小型船でもスマートフォン。A I Sを使わないと考えればそういう話になるのでしょうかけれども、通常A I Sを設置しなければならない船は、スマートフォンも確認しながらという話になりますが、A I Sを使用する中での問題になってくるわけであって、小型船どうしてA I Sがない場合の話であればよくわかるのですけれども、大型船と小型船の衝突の問題を検討している中で、そこはある程度明確にされて、どういう形で使っていくのかというのが見えてこない、このスマートフォン同士だけの話になると片手落ちになるのではないかと思います。しっかりそのへんを協議されて、まずどう使っていくかという話を進めていったほうがより実用的になるのではないかと思いますので、そのへんをよろしくお願いします。

【千田企画官】 わかりました。委員のご指摘の点も踏まえて、海事局として取り組んでいきたいと思えます。

【野川部会長】 ありがとうございます。少し確認ですけれども、今の点、これはスマートフォンによる対応は、小型船舶に限定されているのですか。それを少し。

【千田企画官】 今、小型船の事故が7割を占めているという問題意識がありまして、とりあえずはその部分をどうするかというところに着目しているところでございます。今、いろいろ委員のご指摘があるとおり、その部分以外をどうしていくかということについては、今後いろいろとご指摘があった中で解決していくのだろうと考えてございます。

【野川部会長】 私からも、この図でいえば小型船にはA I Sの設置義務がないということが出発点だとすれば、大型船でA I Sの設置義務があるものが、例えばスマートフォンだけで対応しようなどということになると確かに問題があるでしょうから、その辺の整理をきちんとするというところをご確認いただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。内藤委員。

【内藤臨時委員】 恐れ入ります。私どもは内航ですから500総トン以上の船はAISの設置義務がある。で、小型船というのは、多分プレジャーボートですか、もっと違うレジャーボートというような対象。約27万隻あると伺っておりますけれども、その辺の小型船の定義というのが少しあいまいになっていて、内航船なのかプレジャーボートを対象としたのかということをお教えいただきたいと思っております。

【千田企画官】 定義としては内航船というよりも、まさにプレジャーボートとか、そういうようなことをイメージしてございまして、明らかに何トン以下などということをお考えしているわけではないのですけれども、事故の実態を考えるとプレジャーボートといわれるような船が対象になっていくと考えてございます。

【野川部会長】 内藤委員。

【内藤臨時委員】 今、松浦委員がおっしゃたように、多分、我々大型船というか500総トン以上はAISの装備をして安全が良化されているという認識を持っております。そういう意味で、せつかく27万隻の小型のプレジャーボートの方が位置確認できるというようなシステムができるのであれば、それをどうやって連携していくかということも、あわせてご議論・ご考察をいただきたいと思っております。

以上でございます。

【野川部会長】 今、労使双方の委員から出ましたご意見を十分に踏まえて、検討をお願いしたいと思います。ほかに、よろしいでしょうか。それでは、よろしいようでしたら次の議題に移りたいと存じます。

それでは、議題2の「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件については個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきます。

マスコミ関係の方をはじめ関係者以外の方はご退席をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日、意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に

対する船員派遣事業について許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございました。

それでは、次の議題に移ります。議題3「無料の船員職業紹介事業の許可について」、事務局より説明をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日意見を求められました無料の船員職業紹介事業の許可につきましては、別紙に掲げる者に対する無料の船員職業紹介事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございました。それでは、これで本日の予定されました議事は全て終了いたしました。ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局よりお願いいたします。

【成瀬専門官】 次回の部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で改めてご連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第85回船員部会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様にはご出席をいただき、ありがとうございました。

— 了 —